



滋賀県技術系公務員

建築職

業務内容紹介



令和8年度





滋賀県 建築職ってどういう仕事？

建築職の主な配属先

■建築課 ■住宅課 ■建築開発課 ■土木事務所

主に交通まちづくり部に属する部局。

主な業務内容としては県有施設（庁舎、県立高校など）に関する

計画・設計・工事・監理や、

建築基準法等の関係法令にかかる許認可業務を担当します。



滋賀県 建築職ってどういう仕事？



滋賀県

営繕



許認可



営繕業務

滋賀県が保有する建築物の新築工事や改修工事を担当。

公共の福祉の増進や、県の魅力向上のため、計画・設計・工事・監理・維持管理まで、県有建築物の一生を見届けます。

まさに”地図に残る仕事”です！

許認可業務

建築基準法・都市計画法など、建築に関わる様々な法律に基づく申請の審査を担当。

申請物の審査や相談対応をこなしていく中で、自然と知識が身についていきます。

今知識がなくても大丈夫！



滋賀県 建築職ってどういう仕事？

営繕業務

滋賀県が保有する建築物の

新築工事や改修工事を担当。

計画・設計・工事・監理・維持管理まで、
県有建築物の一生を見届けます。

まさに”地図に残る仕事”です！





営繕業務ってどういう仕事？

県有建築物は大小合わせて3,830棟！

県庁、土木事務所、保健所、県税事務所などの庁舎、
博物館、美術館、図書館、研究施設、県立高校などの文教施設、

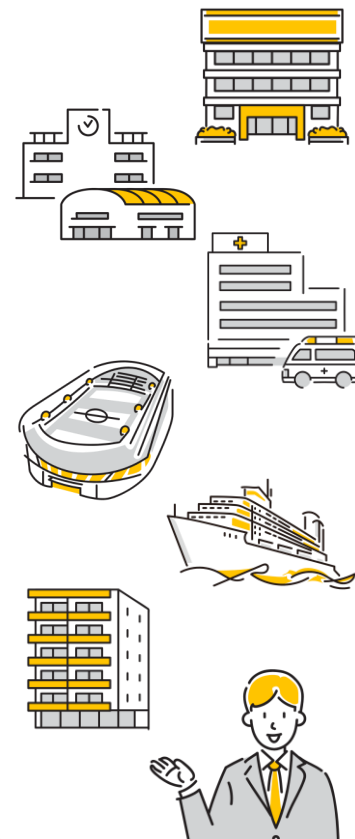
県立病院、児童相談所などの医療・福祉施設、

県立陸上競技場、県立体育館、漕艇場などのスポーツ施設、

浄水場、下水処理施設、道の駅、港などのインフラ関連施設、

その他、県営住宅、公園、モーターボート競走場、

など、様々な施設が存在します。





営繕業務ってどういう仕事？

新築の場合

計 画

建 築 課

協議・相談
技術的助言

予算見積り



企画・構想

予算要求

施設所管課

設 計

建 築 課

入札・契約

技術提案
図面審査



入札・契約

図面の作成

設計事務所

工 事

建 築 課

入札
契約

工事監督
段階検査

入札
契約

業務監督
進行管理



入札
契約

工事

入札
契約

工事監督
業務

建設会社

設計事務所

完 成

建 築 課

引渡し



維持管理

施設所管課



営繕業務ってどういう仕事？

近年の実績

新琵琶湖博物館創造第1期工事
(草津市)

- 水族館・博物館・飲食店等の複合施設
- 淡水生物展示面積が国内最大級
- 既存施設の劣化状況を踏まえ、大規模な改修工事を実施



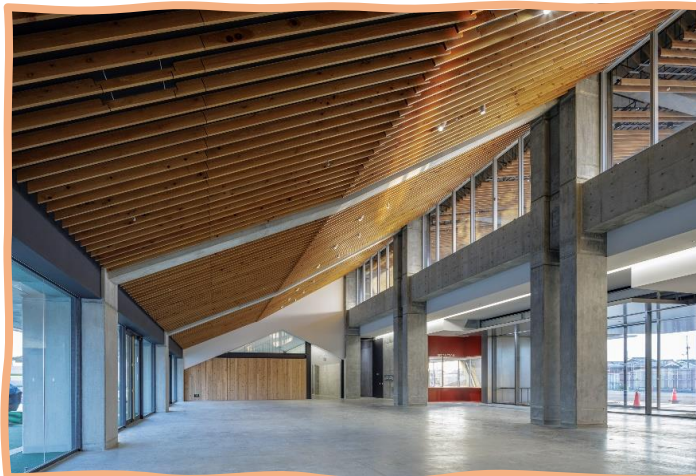


営繕業務ってどういう仕事？

近年の実績

彦根総合運動公園第一種陸上競技場新築工事
(彦根市)

- 2025年の国スポ・障スポ会場として整備
- 隣地の彦根城を活かした景観設計
- 「百間橋」をイメージしたルーバー
- スタジアム中央部の空地でPCを制作





営繕業務ってどういう仕事？

近年の実績

草津養護学校グラウンド教室棟増築工事

(草津市)

- 内装に県産木材を大量に利用
- 森林部局と連携した取組



近年の実績

信楽窯業技術試験場

(甲賀市)

- 県産木材（CLT）を利用
- 森林部局と連携した取組





営繕業務って何が魅力？

民間・行政とも、様々な方と調整し、自分が中心となって事業を進めます。

無事完成したときの **達成感** は何にも代えがたいものがあります。



まちづくりの主体として、どういう建物をどこに建てるか、

計画段階から関わる ことができるのが **魅力** です。



他府県にはない施設を担当できるかも。

水族館やボートレース場を持っている行政は **珍しい！**





滋賀県 建築職ってどういう仕事？

許認可業務

建築基準法など、
建築に関わる法律を所管し、
様々な申請の審査を行います。

日々の審査や相談対応を通して、
自然と知識が身についていきます。
今知識がなくても大丈夫！





許認可業務ってどういう仕事？

建築基準法や都市計画法など、様々な法律に基づく手続きを審査します。
所管している法律は、

建築士法

建築基準法

都市計画法

建築物省エネ法

バリアフリー法

盛土規制法

エコまち法

長期優良住宅普及促進法

建設リサイクル法

などなど。

建築基準法の比重が大きいですが、関連する法律も広く担当しています。



許認可業務って何が魅力？

ひとつひとつの審査は、安心安全な建築物・秩序ある都市形成のためにあります。

縁の下の力持ちとして、まちづくりを支えます。



建築基準法は、解説書や判例が非常に多く、一筋縄ではいきません。

難問を **チームプレイ** で **解決** すること。これが一番のやりがいです！



たくさんの相談を受ける中で、文献を調べたり、係のメンバーと相談したり、、、
建築に関する法知識が **自然と深まる** ので、あらゆる仕事に役立ちます！

